

## 独立行政法人工業所有権情報・研修館 第六期中期目標 新旧対照表

(経済産業省)

第六期中期目標（変更案）	第六期中期目標（現行）
<p>独立行政法人工業所有権情報・研修館 第六期中期目標</p> <p>令和6年2月 <u>改訂令和6年 月</u></p> <p>経 濟 产 業 省</p> <p><b>独立行政法人工業所有権情報・研修館 第六期中期目標 目次</b> (略) I 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション） &lt;法人の使命&gt; 独立行政法人工業所有権情報・研修館（以下「INPIT」という。）は、発明、実用新案、意匠及び商標に関する公報、審査及び審判に関する文献その他の工業所有権に関する情報の収集、整理及び提供、<u>特許法（昭和34年法律第121号）上の中小企業者及び試験研究機関等に対する工業所有権の保護及び利用に関する助言及び助成並びに</u>特許庁の職員その他の工業所有権に関する業務に従事する者に対する研修を行うこと等により、工業所有権の保護及び利用の促進を図ることを目的としている。</p> <p>&lt;政策を取り巻く環境の変化&gt;</p> <p>デジタル化とグリーン化の競争に対応し、新型コロナウイルス感染症によりダメージを受けた日本の経済を回復していくためには、イノベーションの力を最大限発揮する必要がある中、「スタートアップ育成5か年計画（令和4年1月28日決定）」においては、スタートアップの起業加速を通じて、日本にスタートアップを生み育てるエコシステムを創出すること、また、「知財推進計画2023（令和5年6月決定）」では、企業における知財・無形資産の投資・活用が重要な鍵であるとの認識の下、多様なプレイヤーが社会の知財・無形資産をフル活用できる経済社会への変革を目指し、当該計画に基づく施策を着実に実行していくことが求められており、INPITが担うべき役割も多数言及されている。</p> <p><u>さらに、INPIT法第十二条第六号に中小企業者・試験研究機関等に対する工業所有権の保護及び利用に関する助言業務が明文化されるとともに第七号に助成業務が追加され、中小企業・スタートアップの知財経営支援の中核機関としてさらなるワンストップ知財支援を実現することが期待されている。また、産業競争力強化法において、第二十二条の十五で特定新需要開拓事業者への助言、第三十四条の二第一項及び第二項で特定中堅企業者のうち事業再編計画の認定を受けた者に対する</u></p>	<p>独立行政法人工業所有権情報・研修館 第六期中期目標</p> <p>令和6年2月</p> <p>経 濟 产 業 省</p> <p><b>独立行政法人工業所有権情報・研修館 第六期中期目標 目次</b> (略) I 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション） &lt;法人の使命&gt; 独立行政法人工業所有権情報・研修館（以下「INPIT」という。）は、<u>独立行政法人工業所有権情報・研修館法第三条にあるとおり</u>、発明、実用新案、意匠及び商標に関する公報、審査及び審判に関する文献その他の工業所有権に関する情報の収集、整理及び提供を行うとともに、特許庁の職員その他の工業所有権に関する業務に従事する者に対する研修を行うこと等により、工業所有権の保護及び利用の促進を図ることを目的としている。</p> <p>&lt;政策を取り巻く環境の変化&gt;</p> <p>デジタル化とグリーン化の競争に対応し、新型コロナウイルス感染症によりダメージを受けた日本の経済を回復していくためには、イノベーションの力を最大限発揮する必要がある中、「スタートアップ育成5か年計画（令和4年1月28日決定）」においては、スタートアップの起業加速を通じて、日本にスタートアップを生み育てるエコシステムを創出すること、また、「知財推進計画2023（令和5年6月決定）」では、企業における知財・無形資産の投資・活用が重要な鍵であるとの認識の下、多様なプレイヤーが社会の知財・無形資産をフル活用できる経済社会への変革を目指し、当該計画に基づく施策を着実に実行していくことが求められており、INPITが担うべき役割も多数言及されている。</p>

第六期中期目標（変更案）	第六期中期目標（現行）
<p><u>る助言等を行うことが規定されるとともにINPIT法第十一條第十号に当該業務が追加され、我が国経済のけん引役である中堅企業・スタートアップに対して知財の観点から支援することが期待されている。</u></p> <p>&lt;法人の現状と役割&gt; (略)</p> <p><b>II 中期目標の期間</b> 令和6年4月1日～令和10年3月31日（4年間）</p> <p><b>III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b> (略)</p> <p><b>1. 知財エコシステムを支える知財課題発掘－知財形成－知財の戦略的活用のワンストップ支援</b> 知財の課題発掘から知財の形成、知財の戦略的活用まで、関係機関とも連携しながらワンストップで支援する支援エコシステムを形成し、優れた技術を持つ中堅・中小・スタートアップ企業等の事業成長、知財の海外流出対策、海外展開における知財戦略の構築や大学等の研究開発成果の社会実装に向けた支援を行う。また、知財活用の成功事例の情報発信を効果的に行い、知財エコシステム形成に寄与する。</p> <p>(1) 関係機関との連携 (略)</p> <p>(2) 伴走支援と知財経営成功事例の創出 中小企業、スタートアップ企業等の相談者のうち成長が期待できる有望企業に対して、ビジネスモデル診断から知財戦略構築まで<u>助言する</u>伴走支援を行う。また、その成功事例を創出し、広く情報発信を行い、「知的財産経営」の自走に寄与する。 <u>さらに、イノベーションの促進及び新陳代謝に寄与するため、産業競争力強化法における特定中堅企業者のうち事業再編計画の認定を受けた者に対しても、事業再編時の知財活用の観点から助言を行う。</u></p> <p>(3) 大学等の研究開発成果の社会実装等に向けた知財戦略策定等の支援 大学等のシーズの社会実装を促進するため、社会実装までを視野に入れた知財戦略の策定、プロジェクト当事者間の<u>知財</u>の取扱等に関する<u>助言</u>を行う。また、公的資金が投入された研究開発プロジェクトを推進する研究開発機関等に対し、その成果が事業化・産業化につながるよう、研究開発成果の出口・活用を見据えた知財の管理・権利化等を実現する知財戦略の策定等<u>に関する助言</u>を行</p>	<p>&lt;法人の現状と役割&gt; (略)</p> <p><b>II 中期目標の期間</b> 令和6年4月1日～令和10年3月31日（4年間）</p> <p><b>III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b> (略)</p> <p><b>1. 知財エコシステムを支える知財課題発掘－知財形成－知財の戦略的活用のワンストップ支援</b> 知財の課題発掘から知財の形成、知財の戦略的活用まで、関係機関とも連携しながらワンストップで支援する支援エコシステムを形成し、優れた技術を持つ中堅・中小・スタートアップ企業等の事業成長、知財の海外流出対策、海外展開における知財戦略の構築や大学等の研究開発成果の社会実装に向けた支援を行う。また、知財活用の成功事例の情報発信を効果的に行い、知財エコシステム形成に寄与する。</p> <p>(1) 関係機関との連携 (略)</p> <p>(2) 伴走支援と知財経営成功事例の創出 中小企業、スタートアップ企業等の相談者のうち成長が期待できる有望企業に対して、ビジネスモデル診断から知財戦略構築まで<u>伴走支援</u>を行う。また、その成功事例を創出し、広く情報発信を行い、「知的財産経営」の自走に寄与する。</p> <p>(3) 大学等の研究開発成果の社会実装等に向けた知財戦略策定等の支援 大学等のシーズの社会実装を促進するため、社会実装までを視野に入れた知財戦略の策定、プロジェクト当事者間の<u>知的財産</u>の取扱等に関する<u>支援</u>を行う。また、公的資金が投入された研究開発プロジェクトを推進する研究開発機関等に対し、その成果が事業化・産業化につながるよう、研究開発成果の出口・活用を見据えた知財の管理・権利化等を実現する知財戦略の策定等<u>を支援する。</u></p>

第六期中期目標（変更案）	第六期中期目標（現行）
<p>う。</p> <p>さらに、イノベーションの促進及び新陳代謝に寄与するため、産業競争力強化法における特定新需要開拓事業者に対しても、オープンクローズ戦略の策定に関し知財活用の観点から助言を行う。</p>	
<p><b>(4) 工業所有権の保護及び利用を図るための助成</b></p> <p>特許法上の中小企業者・試験研究機関等及び産業競争力強化法における認定事業再編事業者等である特定中堅企業者に対する助成について、関係規定等を整備した上で事業を開始し、知財の戦略的活用の支援強化を図る。</p>	<p>(新設)</p>
<p><b>【指標】</b> (定量指標)</p>	<p><b>【指標】</b> (定量指標)</p>
<p>指標1－1：(略)</p>	<p>指標1－1：(略)</p>
<p>指標1－2：(略)</p>	<p>指標1－2：(略)</p>
<p>指標1－3：伴走型支援を行った企業数について、中期目標期間終了時までに、累計200社以上を達成する。</p>	<p>指標1－3：伴走型支援を行った企業数について、中期目標期間終了時までに、累計200社以上を達成する。</p>
<p>指標1－4：伴走型支援により事業成長上の効果が認められた企業数について、中期目標期間終了時までに、累計50社以上を達成する。(アウトカム指標)【困難度高】</p>	<p>指標1－4：伴走型支援により事業成長上の効果が認められた企業数について、中期目標期間終了時までに、累計50社以上を達成する。(アウトカム指標)【困難度高】</p>
<p><b>(定性指標)</b></p>	<p><b>(定性指標)</b></p>
<p>指標1－5：(略)</p>	<p>指標1－5：(略)</p>
<p>指標1－6：(略)</p>	<p>指標1－6：(略)</p>
<p>指標1－7：伴走型支援の成功事例は、知財の戦略的活用は“稼ぐ力”の向上に貢献するというINPIの使命を裏付ける証拠となるもの。単に支援実績をホームページで公表するだけに留めず、経営者の考え方の変化や、専門家チームとのやり取り、意見の相違から腹落ちするまでのプロセス等を詳細に纏め、分かりやすく公衆に示すことにより、“稼ぐ力”の向上に貢献する。</p>	<p>指標1－7：伴走型支援の成功事例は、知財の戦略的活用は“稼ぐ力”の向上に貢献するというINPIの使命を裏付ける証拠となるもの。単に支援実績をホームページで公表するだけに留めず、経営者の考え方の変化や、専門家チームとのやり取り、意見の相違から腹落ちするまでのプロセス等を詳細に纏め、分かりやすく公衆に示すことにより、“稼ぐ力”の向上に貢献する。</p>
<p><b>指標1－8：中小企業者・試験研究機関等に対して、事業者の経営戦略や試験研究機関等の研究開発の方向性も踏まえつつ知財の活用や課題解決に資する助言を行い、「知的財産経営」の自走や研究開発成果の社会実装の促進に貢献する。</b></p>	<p>(新設)</p>
<p>指標1－9：産業競争力強化法における特定中堅企業者のうち事業再編計画の認定を受けた者及び特</p>	<p>(新設)</p>

第六期中期目標（変更案）	第六期中期目標（現行）
<p><u>定新需要開拓事業者に対して助言を行うにあたっては、既存のリソース及びこれまで蓄積してきた支援ノウハウを活用し、当該事業者の経営戦略の方向性も踏まえながら、知財の活用や課題解決に資する助言を行い、イノベーション促進に貢献する。</u></p>	
<p><u>指標1－10：工業所有権の保護及び利用を図るための助成事業については、INPITの既存の支援施策とのシナジーによる知財の戦略的活用支援の強化と、効率的な事業実施の両立を考慮しつつ、ワンストップ知財支援の実現及びイノベーション促進に貢献する。</u></p>	<p>(新設)</p>
<p>&lt;留意事項・想定される外部要因&gt; (略)</p>	<p>&lt;留意事項・想定される外部要因&gt; (略)</p>
<p>&lt;指標水準の考え方&gt; (略)</p>	<p>&lt;指標水準の考え方&gt; (略)</p>
<p>&lt;重要度高・困難度高の設定理由&gt; (略)</p>	<p>&lt;重要度高・困難度高の設定理由&gt; (略)</p>
<p>2. 知財エコシステムを支える産業財産権情報インフラの整備とその利活用 (略)</p>	<p>2. 知財エコシステムを支える産業財産権情報インフラの整備とその利活用 (略)</p>
<p>3. 知財エコシステムを支える人材育成 (略)</p>	<p>3. 知財エコシステムを支える人材育成 (略)</p>
<p>4. 世界最速・最高品質審査を始めとする特許行政への貢献 (略)</p>	<p>4. 世界最速・最高品質審査を始めとする特許行政への貢献 (略)</p>
<p>IV 業務運営の効率化に関する事項 (略)</p>	<p>IV 業務運営の効率化に関する事項 (略)</p>
<p>V 財務内容の改善に関する事項 (略)</p>	<p>V 財務内容の改善に関する事項 (略)</p>
<p>VI その他業務運営に関する重要事項 (略)</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>	<p>VI その他業務運営に関する重要事項 (略)</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>

第六期中期目標（変更案）	第六期中期目標（現行）								
<p><b>独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）に係る政策体系図</b></p> <p>○国家戦略等の政府方針</p> <p>【スタートアップ育成 5か年計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●スタートアップの起業加速を通じて、日本にスタートアップを生み育てるエコシステムを創出する。</li> <li>●スタートアップの事業化に向け、経営・法務・知的財産などの専門家による相談や支援を強化する。</li> </ul> <p>【知的財産推進計画 2023】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●企業における知財・無形資産の投資・活用が重要な鍵であるとの認識の下、多様なプレイヤーが社会の知財・無形資産をフル活用できる経済社会への変革を目指す。</li> </ul> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div> <div style="background-color: #339966; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> <b>第六期中期目標期間（2024年4月～2028年3月）においてINPITが目指す方向性</b> </div> <p>産業財産権を通じて未来を拓く「知」が育まれ、新たな価値が生み出される知財エコシステムを官民一体となって協創することで、<b>イノベーションを促進する社会を実現</b>していく。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; padding: 5px;"> <b>①知財エコシステムを支える知財課題発掘－知財形成－知財の戦略的活用のワンストップ支援</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携</li> <li>伴走支援と知財経営成功事例の創出</li> <li>大学等の研究開発成果の社会実装に向けた知財戦略策定等の支援</li> <li><b>工業所有権の保護及び利用を図るための助成</b></li> </ol> </td> <td style="width: 25%; padding: 5px;"> <b>②知財エコシステムを支える産業財産権情報インフラの整備とその利活用</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>産業財産権情報の普及、内容の充実及び提供</li> <li>中小企業等における経営課題解決のための知的財産情報の有効活用の促進</li> </ol> </td> <td style="width: 25%; padding: 5px;"> <b>③知財エコシステムを支える人材育成</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>多様な対象者に応じた教材コンテンツの作成と利活用の促進</li> <li>若年層に対する知財学習支援</li> <li>海外の知財人材育成機関との連携・協力の推進</li> </ol> </td> <td style="width: 25%; padding: 5px;"> <b>④世界最速・最高品質審査を始めとする特許行政への貢献</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>特許庁職員に対する研修</li> <li>調査業務実施者の育成研修</li> <li>審査・審判関係資料の収集、閲覧サービスの提供及び電子データの整備等</li> </ol> </td> </tr> </table>	<b>①知財エコシステムを支える知財課題発掘－知財形成－知財の戦略的活用のワンストップ支援</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携</li> <li>伴走支援と知財経営成功事例の創出</li> <li>大学等の研究開発成果の社会実装に向けた知財戦略策定等の支援</li> <li><b>工業所有権の保護及び利用を図るための助成</b></li> </ol>	<b>②知財エコシステムを支える産業財産権情報インフラの整備とその利活用</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>産業財産権情報の普及、内容の充実及び提供</li> <li>中小企業等における経営課題解決のための知的財産情報の有効活用の促進</li> </ol>	<b>③知財エコシステムを支える人材育成</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>多様な対象者に応じた教材コンテンツの作成と利活用の促進</li> <li>若年層に対する知財学習支援</li> <li>海外の知財人材育成機関との連携・協力の推進</li> </ol>	<b>④世界最速・最高品質審査を始めとする特許行政への貢献</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>特許庁職員に対する研修</li> <li>調査業務実施者の育成研修</li> <li>審査・審判関係資料の収集、閲覧サービスの提供及び電子データの整備等</li> </ol>	<p><b>独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）に係る政策体系図</b></p> <p>○国家戦略等の政府方針</p> <p>【スタートアップ育成 5か年計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●スタートアップの起業加速を通じて、日本にスタートアップを生み育てるエコシステムを創出する。</li> <li>●スタートアップの事業化に向け、経営・法務・知的財産などの専門家による相談や支援を強化する。</li> </ul> <p>【知的財産推進計画 2023】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●企業における知財・無形資産の投資・活用が重要な鍵であるとの認識の下、多様なプレイヤーが社会の知財・無形資産をフル活用できる経済社会への変革を目指す。</li> </ul> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div> <div style="background-color: #339966; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> <b>第六期中期目標期間（2024年4月～2028年3月）においてINPITが目指す方向性</b> </div> <p>産業財産権を通じて未来を拓く「知」が育まれ、新たな価値が生み出される知財エコシステムを官民一体となって協創することで、<b>イノベーションを促進する社会を実現</b>していく。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; padding: 5px;"> <b>①知財エコシステムを支える知財課題発掘－知財形成－知財の戦略的活用のワンストップ支援</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携</li> <li>伴走支援と知財経営成功事例の創出</li> <li>大学等の研究開発成果の社会実装に向けた知財戦略策定等の支援</li> <li><b>工業所有権の保護及び利用を図るための助成</b></li> </ol> </td> <td style="width: 25%; padding: 5px;"> <b>②知財エコシステムを支える産業財産権情報インフラの整備とその利活用</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>産業財産権情報の普及、内容の充実及び提供</li> <li>中小企業等における経営課題解決のための知的財産情報の有効活用の促進</li> </ol> </td> <td style="width: 25%; padding: 5px;"> <b>③知財エコシステムを支える人材育成</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>多様な対象者に応じた教材コンテンツの作成と利活用の促進</li> <li>若年層に対する知財学習支援</li> <li>海外の知財人材育成機関との連携・協力の推進</li> </ol> </td> <td style="width: 25%; padding: 5px;"> <b>④世界最速・最高品質審査を始めとする特許行政への貢献</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>特許庁職員に対する研修</li> <li>調査業務実施者の育成研修</li> <li>審査・審判関係資料の収集、閲覧サービスの提供及び電子データの整備等</li> </ol> </td> </tr> </table>	<b>①知財エコシステムを支える知財課題発掘－知財形成－知財の戦略的活用のワンストップ支援</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携</li> <li>伴走支援と知財経営成功事例の創出</li> <li>大学等の研究開発成果の社会実装に向けた知財戦略策定等の支援</li> <li><b>工業所有権の保護及び利用を図るための助成</b></li> </ol>	<b>②知財エコシステムを支える産業財産権情報インフラの整備とその利活用</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>産業財産権情報の普及、内容の充実及び提供</li> <li>中小企業等における経営課題解決のための知的財産情報の有効活用の促進</li> </ol>	<b>③知財エコシステムを支える人材育成</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>多様な対象者に応じた教材コンテンツの作成と利活用の促進</li> <li>若年層に対する知財学習支援</li> <li>海外の知財人材育成機関との連携・協力の推進</li> </ol>	<b>④世界最速・最高品質審査を始めとする特許行政への貢献</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>特許庁職員に対する研修</li> <li>調査業務実施者の育成研修</li> <li>審査・審判関係資料の収集、閲覧サービスの提供及び電子データの整備等</li> </ol>
<b>①知財エコシステムを支える知財課題発掘－知財形成－知財の戦略的活用のワンストップ支援</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携</li> <li>伴走支援と知財経営成功事例の創出</li> <li>大学等の研究開発成果の社会実装に向けた知財戦略策定等の支援</li> <li><b>工業所有権の保護及び利用を図るための助成</b></li> </ol>	<b>②知財エコシステムを支える産業財産権情報インフラの整備とその利活用</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>産業財産権情報の普及、内容の充実及び提供</li> <li>中小企業等における経営課題解決のための知的財産情報の有効活用の促進</li> </ol>	<b>③知財エコシステムを支える人材育成</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>多様な対象者に応じた教材コンテンツの作成と利活用の促進</li> <li>若年層に対する知財学習支援</li> <li>海外の知財人材育成機関との連携・協力の推進</li> </ol>	<b>④世界最速・最高品質審査を始めとする特許行政への貢献</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>特許庁職員に対する研修</li> <li>調査業務実施者の育成研修</li> <li>審査・審判関係資料の収集、閲覧サービスの提供及び電子データの整備等</li> </ol>						
<b>①知財エコシステムを支える知財課題発掘－知財形成－知財の戦略的活用のワンストップ支援</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携</li> <li>伴走支援と知財経営成功事例の創出</li> <li>大学等の研究開発成果の社会実装に向けた知財戦略策定等の支援</li> <li><b>工業所有権の保護及び利用を図るための助成</b></li> </ol>	<b>②知財エコシステムを支える産業財産権情報インフラの整備とその利活用</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>産業財産権情報の普及、内容の充実及び提供</li> <li>中小企業等における経営課題解決のための知的財産情報の有効活用の促進</li> </ol>	<b>③知財エコシステムを支える人材育成</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>多様な対象者に応じた教材コンテンツの作成と利活用の促進</li> <li>若年層に対する知財学習支援</li> <li>海外の知財人材育成機関との連携・協力の推進</li> </ol>	<b>④世界最速・最高品質審査を始めとする特許行政への貢献</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>特許庁職員に対する研修</li> <li>調査業務実施者の育成研修</li> <li>審査・審判関係資料の収集、閲覧サービスの提供及び電子データの整備等</li> </ol>						

第六期中期目標（変更案）	第六期中期目標（現行）
<p><b>独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）の使命等と目標との関係</b></p> <p><b>（使命）</b></p> <p>発明、実用新案、意匠及び商標に関する公報、審査及び審判に関する文献その他の工業所有権に関する情報の収集、整理及び提供を行うとともに、<b>中小企業者・試験研究機関等に対する工業所有権の保護・利用に関する助言・助成</b>、特許庁の職員その他の工業所有権に関する業務に従事する者に対する研修を行うこと等により、<b>工業所有権の保護及び利用の促進を図ること</b>を目的としている。</p> <p><b>（現状・課題）</b></p> <p>◆強み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・47都道府県に設置している知財総合支援窓口での相談</li> <li>・産業財産権情報の基盤システム（J-PlatPat）の提供</li> <li>・知財人材育成のためのプラットフォーム（IP ePlat）の提供</li> <li>・知財に関する総合支援実施機関として<b>豊富な支援メニュー</b></li> <li>・多様な関係機関との連携</li> <li>・特許庁との密接な連携</li> </ul> <p>◆弱み・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資力、人的リソース、情報、ノウハウ等が不足しているが故に、知財を企業経営のキーエレメントに据える「<b>知的財産経営</b>」を実践するまでには至っていない中小企業等が依然として多数存在している点が課題。</li> </ul> <p><b>（環境変化）</b></p> <p>○デジタル化とグリーン化の競争に対応し、新型コロナウイルス感染症によりダメージを受けた日本の経済を回復していくためには、<b>イノベーションの力を最大限に發揮する必要性</b>がある。</p> <p>○「スタートアップ育成5か年計画においては、スタートアップの起業加速を通じて、日本にスタートアップを生み育てるエコシステムを創出すること」また、「知財推進計画2023」では、企業における知財・無形資産の投資・活用が重要な鍵であるとの認識の下、多様なプレイヤーが社会の知財・無形資産をフル活用できる経済社会への変革を目指し、当該計画に基づく施策を着実に実行していくことが求められており、INPITが担うべき役割も多数存在。</p> <p>○さらに、<b>中小企業等に対するワンストップ知財支援の実現</b>、我が国経済のけん引役である中堅企業等に対する知財支援も期待されている。</p> <p><b>（中期目標）</b></p> <p>以下4つの柱に基づき、知財エコシステムを官民一体となって協創することで、<b>イノベーションを促進する社会の実現</b>を目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 知財エコシステムを支える知財課題発掘—知財形成—知財の戦略的活用のワンストップ支援（中小企業等への助言・助成業務を追加）</li> <li>2. 知財エコシステムを支える産業財産権情報インフラの整備とその利活用</li> <li>3. 知財エコシステムを支える人材育成</li> <li>4. 世界最速・最高品質審査を始めとする特許行政への貢献</li> </ol>	<p><b>独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）の使命等と目標との関係</b></p> <p><b>（使命）</b></p> <p>発明、実用新案、意匠及び商標に関する公報、審査及び審判に関する文献その他の工業所有権に関する情報の収集、整理及び提供を行うとともに、特許庁の職員その他の工業所有権に関する業務に従事する者に対する研修を行うこと等により、<b>工業所有権の保護及び利用の促進を図ること</b>を目的としている。</p> <p><b>（現状・課題）</b></p> <p>◆強み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・47都道府県に設置している知財総合支援窓口での相談</li> <li>・産業財産権情報の基盤システム（J-PlatPat）の提供</li> <li>・知財人材育成のためのプラットフォーム（IP ePlat）の提供</li> <li>・知財に関する総合支援実施機関として<b>豊富な支援メニュー</b></li> <li>・多様な関係機関との連携</li> <li>・特許庁との密接な連携</li> </ul> <p>◆弱み・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資力、人的リソース、情報、ノウハウ等が不足しているが故に、知財を企業経営のキーエレメントに据える「<b>知的財産経営</b>」を実践するまでには至っていない中小企業等が依然として多数存在している点が課題。</li> </ul> <p><b>（環境変化）</b></p> <p>○デジタル化とグリーン化の競争に対応し、新型コロナウイルス感染症によりダメージを受けた日本の経済を回復していくためには、<b>イノベーションの力を最大限に發揮する必要性</b>がある。</p> <p>○「スタートアップ育成5か年計画においては、スタートアップの起業加速を通じて、日本にスタートアップを生み育てるエコシステムを創出すること」また、「知財推進計画2023」では、企業における知財・無形資産の投資・活用が重要な鍵であるとの認識の下、多様なプレイヤーが社会の知財・無形資産をフル活用できる経済社会への変革を目指し、当該計画に基づく施策を着実に実行していくことが求められており、INPITが担うべき役割も多数存在。</p> <p><b>（中期目標）</b></p> <p>以下4つの柱に基づき、知的財産エコシステムを官民一体となって協創することで、<b>イノベーションを促進する社会の実現</b>を目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 知財エコシステムを支える知財課題発掘—知財形成—知財の戦略的活用のワンストップ支援</li> <li>2. 知財エコシステムを支える産業財産権情報インフラの整備とその利活用</li> <li>3. 知財エコシステムを支える人材育成</li> <li>4. 世界最速・最高品質審査を始めとする特許行政への貢献</li> </ol>